

第5回 一宮南中学校区幼保一元化に係る地域の委員会

と き：平成29年2月24日（金）午後7時30分～

と ころ：一宮市民局 2階会議室

（会議の経過）第5回 一宮南中学校区 幼保一元化に係る地域の委員会

発言者	議題・発言内容
事務局	一宮南中校区幼保一元化に係る地域の委員会を、定刻になりましたので開催をしたいと思います。最初に勝部会長より挨拶をお願いいたします。
会長	皆さん、こんばんは。太陽の光がずいぶん明るくなってきていると感じていますが、雪もチラチラしたりして、皆さんお疲れのところ寒い中、ご苦労様です。この幼保一元化に係る委員会ということで今まで4回よってもらっています。また説明があろうかと思いますが、26年から始まっており、もう28年が終わろうとしています。新聞報道にもありましたが、千種はこども園が開園、波賀町の方が保留、一宮北中校区は進めるんだけど公でやってほしいという地域の要望が出ているようです。肝心の南中校区ですけれども何とか前に行くということですが、実際に運営されている社会福祉法人の返事が思わしくないということで今まで来ました。去年の2月23日に4回目の会議をしており、ちょうど一年間の空白があって、今日2月24日になりました。これから事務局の方から説明を受けますが、皆さんのご理解をいただく中で、いろいろとご意見をいただき進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	続いて、教育部の藤原部長より挨拶をいたします。
事務局	皆さんこんばんは。本日はご多用の中、また寒い中第5回となります一宮南中校区の幼保一元化の委員会にご出席いただきましてありがとうございます。会長が言われましたように、この委員会につきましては、28年度もあと少しというこの時期に開催になりまして、皆様にはどうしているんだという不信や心配の声があったと思います。事務局としましても誠に申し訳なく思っています。会長も言われましたように、1年前に南中校区の幼保一元化につきましては早期の方向性を決定しよう、また、染河内幼稚園は小学校の規模適正化に合わせまして、神戸幼稚園に区域外就園することを確認して終わっております。今後もこの決定を踏まえて協議をお願いしたいと思います。28年度幼保一元化の方向については、市は運営する法人を募りまして、具体的な経営や保育方針を出してもらいながら地域の合意を進めたいと考えておりまして、波賀中校区を除いて市内一斉に運営主体の公募を年末に実施したところですが、一宮南中校区におきましては、ひかり保育所が時期は未定ではあるけれども、こども園の運営を考えたいということはいわれています。今後は運営法人より具体的な説明を受けながら幼保一元化・認定こども園の方向を決めていっていただきたいと考えています。また同時に進んでおります、学校規模適正化につきましては、平成30年4月開校に向けて今、準備を進めているところです。その環境整備の一環として、小学校への安全な登下校、染河内地区からのスクールバスの小学校へのアクセスという

事務局	<p>ことで、今道路の拡幅を計画しています。後ほど図面によって説明させていただきますが、県道加美穴栗線から南中校門手前から水路沿いに市道を拡幅しながら忠魂碑を結ぶルートの拡幅を計画しているところです。市としてはこの道路改良工事とあわせて同時にこの一体を文教ゾーンということで整備したいと考えています。そこで、神戸幼稚園の前を将来こども園ということで先行取得したいと考えています。まだ幼保一元化も決まっていないのに場所を決めるのかという声も当然あると思います。市としてはこの地が保育・学びの場に適しているという判断から先行取得をご理解いただきたいと思います。年度末になり、本委員会でも役職の交代になりますが、来年度の幼保一元化の円滑な引継ぎができますようお願いします。</p> <p>次第の3番に移ります。</p> <p>1年間会議がなかったということで、それぞれの団体から出ておられた委員さんが異動になられた方もおられると思いますので、それぞれ自己紹介をしていただきたいと思います。</p> <p>(会長より順に自己紹介)</p>
会長	<p>次第の4番 協議事項に移ります。協議事項の進行は会長に願います。</p> <p>それでは協議に入りたいと思います。</p>
事務局	<p>(1)幼保一元化推進計画の概要について事務局お願いします。</p> <p>冒頭に当たりまして、この1年間会議を開くことができなかったことに対しまして、お詫び申し上げます。本日、初めてご出席いただく方がいらっしゃいますので、最初からになって申し訳ありませんが、市が取り組んでいます幼保一元化計画の概要について簡単に説明したいと思います。</p> <p>(事務局が資料2ページの宍粟市幼保一元化推進計画の概要について説明)</p>
会長 事務局	<p>(2) これまでの協議についても引き続き説明をお願いします。</p> <p>(事務局が資料4～5ページのこれまでの経過、運営法人の募集結果について説明)</p>
会長	<p>ありがとうございました。(1) (2) あわせて説明をしてもらいました。</p>
委員	<p>皆さんご質問等ありましたらどうぞ。</p> <p>募集要項で募集要件を満たす計画書が提出された法人はなかったと説明があったのですが、山崎町から一宮町8園手を上げられています、いずれも全部該当なしですか。</p>
事務局	<p>はい。教育委員会としましては、いつ、どこに、どんな園を作りたいかということを書き出してもらうために募集させていただきました。法人の皆さんはどんな園をとという構想はもたれているのですが、いつ・どこにというところで具体的に計画をお持ちのところはないということが確認できました。今後はやりたいということはいわれていますのでそういったところを詰めさせていただき、保護者や市民の皆様にご説明ができるように進めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>わからないのは、先ほど用地を先行取得したという説明があったのでは？</p>
事務局	<p>いえ。この後提案させていただきますが、したいと思っています。</p>
委員	<p>先行取得したいということ。先行取得されたわけではないのですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>わかりました。</p>

委員	<p>3 ページのところではなぜ社会福祉法人の運営なのかという文章を作られているのですが、(1)で「幼児教育・保育の内容に差異はありません」と言い切っておられる。(3)で「財源の確保により質の高い幼児教育・保育を実施」ということで、一番下の行に「保護者のニーズに合わせて多様な子育て支援を行う計画」をしますという考え方ですが、これは矛盾はしないのですか？というの保護者のニーズに合わせた子育て支援を行いますというのとは、どちらかといえば社会福祉法人ではない運営方法、例えば民間の運営のあり方のような感じだと思います。例えば運営費が1/5になる。浮いた経費を使って保護者のニーズに応えますというの民間で経営するのになんら変わりのない考え方ではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>まずは多様な子育て支援として考えているのは、延長保育、一時預かり・給食の提供・看護師の配置・栄養士の配置です。この部分については国が定めた幼児教育・保育の中には必須として入っていません。ですから現時点でこれだけのメニューをそろえて提供させていただいてる施設はないです。そういったことをやらせていただくためには、公立であっても民間であっても財源が必要になってきます。そういったところをしっかりと担保できる仕組みを市内全域で取らせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>あわせてもう一つ、認定こども園になった時の保育料の違いというのは何か比較するものがありますか？</p>
事務局	<p>認定こども園というのは幼稚園と保育所のよいところを活かすというところで幼稚園は幼稚園の申込、保育所は保育所の申込をしていただき、それぞれの制度のまま通っていただくという法律上での仕組みになっています。</p> <p>千種の例で言うと、宍粟市の公立幼稚園の保育料は所得・収入に係らず月額5,000円に定め負担していただいています。保育所保育料は世帯の収入に応じて保育料を決定しています。収入が多い方は保育料の負担が多い仕組みになっています。3, 4, 5歳児につきましては同じクラスで同じカリキュラムで幼児教育を受けます。午前の幼児教育につきましては幼稚園保育料5,000円の保育料、給食を食べたあとの保育所の部分につきましては時間で割り、その部分を収入に応じた保育料に置き換えて運営をさせていただいています。その結果、大多数の方が3, 4, 5歳児の保育料は負担が軽くなり、認定こども園のメリットとして、保育料の負担の軽減にも取り組んでいます。幼稚園の給食費については食材費として4,000円お願いしたいところですが、2,000円(半額)は市が助成させていただいて、保護者の方は2,000円の負担、よって保護者は5,000円の保育料と2,000円の給食費合わせて7,000円の負担をいただき運営をしています。</p>
委員	<p>当初は民営化ということで進めている。一南中校区はひかり保育所が手を上げている。今後、南も公でということがあるかもわからない。基本的には運営上いろいろな意見が出るかもわからないが市が責任を持つんだと思いますが、民営化にするのか公でいくのかによってすべてが変わってくるのではないかと。小学校の統合、学校規模の話まで出てくると後戻りするようなことがでてくるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>こちらとしましては民間の運営であっても、教育委員会が立ち上げに積極的にかかわらせていただく中で、地域の方にも加わっていただいて、運営協議</p>

事務局	<p>会を設置したいと思っています。新しい園の立ち上げから、公立でも民間であっても幼児教育・保育のサービス内容が同じになるように調整し、市内に均等に同じ幼児教育が提供できるような体勢を整えたいと考えています。</p> <p>運営主体の決め方は市内すべて同じと考えています。一次募集は現在実績がある保育所に求めて、ない場合は二次募集をして、一般の社会福祉法人に求める。それがなければ最終的に市が設立するという姿勢は変わりません。</p> <p>一南中校区におきましても現在はひかり保育所さんが意向を示されていますが協議が整わない場合は公立ということも出てくるかもしれません。それは市としては望んではいませんが、そういうケースもあるということはお伝えしておきます。</p>
委員	公と私の決定は市がするというのでいいのですか。
事務局	はい。最終的にはそういうことになります。
委員	それでは、公と私の違いは何ですか。われわれでは感覚が見えてこない。違いがないのならどちらでもいいのではないかという議論になる。そんなことはないのですか。
事務局	あくまでも今の保育を支えているのは民間の保育所なので、民間の保育所の経営をできるだけ守るということで、まず民間にその機会を与えるということです。それでもできない場合は市がやるということで区別をしています。保育自体は先ほど説明したように同じということで指導していきたいと思えます。
会長	募集数山崎西3 山崎南3 山崎東3 それぞれ3つ作らなければならないのですか。
事務局	子どもの数から積算しています。
会長	たとえば山崎東中校区であれば3つこども園を作らなければならないのですか。
事務局	おおまかにですが、神野、河東、蔦沢に作りたいと考えています。
会長	山崎南ならどうなりますか。
事務局	山崎南については、城下に2つ、戸原1つです。
会長	認定こども園を城下に2つ作るわけですか。一宮南校区はこの人数で1つの園でできるわけですか。
事務局	どこかで線を引くことを考えると、この計画の中では一番大きな園になります。計画の第一段階としては1園にお願いしたい。将来の少子化を加味しながら考えています。
委員	そもそもの話ですが、委員会の要領の中で私たちの役目として、今後の方向性を協議するためにと書いてありますが、具体的にどの辺までかかわるのですか。
事務局	ここの区域で幼保一元化を進めてく中で、その方向性を議論していただいて、思いが一つになれば新しい園でつくる時は協議会を立ち上げて設置ということになりますのでそこまでのところをお願いしたいと思います。
委員	1年前ですが、この会でこども園にするかどうかということはこの会で次回早々に合意して、それを受けて協議会を立ち上げて、運営法人を公募するといわれていたが、その点はということなんでしょうか。31年4月、小学校統合1年後のこども園開園に向けて進めていきたいということで、染河内

事務局	<p>幼稚園については小学校にあわせて幼稚園は休園として神戸幼稚園に1年通園するという事になっていますが、到底31年4月には間に合わないと思われるがその辺はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>1年前の会合の時は、28年度には協議会に移行して、協議会の下で公募させていただいて、こども園新設に向けて協議をお願いしたいという提案をさせていただきました。ところが具体的な中味を説明せずにこども園を設立するという目標を皆さんと協議できるのかなということがひっかかっています。協議会設置の同意をいただくためには、この校区にあるひかり保育所の意向を確認し、市の具体的な説明を聞いてから同意をしていただくかどうかを図らせていただく方が協議会の設置に向けての手続きとしてはいいのではないかという判断で、進め方を変えさせていただく形になりました。しかし、現時点で具体的な説明ができていないかといえそうではないので申し訳なく思っていますが、引き続き協議がまとめられるように進めていきたいと思っています。</p>
会長	<p>(3) これからの協議の進め方についてのところに入っているように思いますので(1)(2)(3)まとめてお願いします。</p>
事務局	<p>(3) これからの協議の進め方ということですが、先ほども言いましたが、地域の委員会、協議会の中では是非かは意見をいただくわけですが、同意をいただくためにはより具体的な将来像を説明させていただくことが必要かと思しますので、こちらが考えています案を説明させていただきます。</p> <p>幼児教育・保育の環境を整えるということは教育委員会の責任において実施するのですが、皆さんの同意、理解を得ながら進めることが必要です。そのためにはいつ、どこに、どんなこども園を作りたいかという説明責任を果さない同意を得ることは難しいと感じています。そのために一宮ひかり保育所と話をさせていただく中で、ひかり保育所は国道に面して便利なところですが施設を拡張するとなると今の場所では場所を広げていくといくことはできません。また、園舎も古くなっています。もともと60名定員でしたが、制度の下で定員の拡充を図られていまして現在80人の子どもが通っています。感覚的には少し手狭な環境なのかなと考えています。そういったところも考えましてどこかに移転していただいて、新たな環境のもとで施設を整備するということが必要ではないかということをお願いして確認をしています。幼保一元化の基本として既存の施設の活用を考えるとありますが、染河内幼稚園につきましては、小学校の森林大学校の件も含め、とりあえずは神戸幼稚園に区域外就園することで理解していただいています。もう一ヶ所一宮南保育所については環境としてはいいところですが、進入路がせまいという問題もあります。そういったところで適地という、はりま一宮小学校開校することもあり、この地区を文教ゾーンという位置づけをして、神戸幼稚園周辺に認定こども園を将来的に構えることが教育委員会の考える環境としてはベストだと考えています。公立・私立にかかわらず、この地の一角にこども園を構えさせていただいて、小学校とこども園が連携して接続を図りながら教育を進めるという点においてもよいと考えています。本日できましたらここが一宮南中校区の幼児教育・保育の場所としてよいのではというご意見をいただけたらと思い、提案させていただきます。</p>

事務局	図面を見ていただきます。
委員	(事務局が図面により先行取得しようとしている予定地の説明) 進入路の関係で地権者と4回ほど市と立会いをしているのですが、厳密にこども園が来るのならその赤線の位置がバスだけの利用の道なのか、場合によっては公民館までの道を拡幅してほしいということにもなりますし、市道といえども管理道を市道にしてもらっているの、社会教育の方と相談してもらわないといけない話である。
委員	考え方としては、どこにでも持っていける話ではない。その辺がいいか意見しあっていただけたらいいと思いますが、個人的には先行取得できるのであれば、総合的に判断すればその土地がいいのではないかと思います。
委員	文教ゾーンという話。イメージの話かそれとも土地の指定や宍粟市として都市計画があるのか。
事務局	土地の指定はありません。市が計画する上での位置づけという意味で、学校施設等を集中しようという意味づけです。
委員	文教ゾーンというのは、学校施設だけを対象にした文教ゾーンということですか。
事務局	はい。
事務局	教育委員会としては幼小連携のつながりを深めていきたいという思いで提案させていただいています。
委員	文教ゾーンといったときに騒音問題、環境などいろいろな規制が本来は必要になってくると思います。単なる言葉だけの文教ゾーンでなく、その土地をどのように利用していくか、区域をどういうふうにしていくかという、明確なものがないとダメではないかという感じがします。例えばここで幼保一元化の土地でいいですよという答えがでたらそれでいいですよという話ではないと思います。文教ゾーンといったときに、隣接していなければダメなのかどうかというようないろんな要件があると思う。単なる言葉だけで文教ゾーンというのは変な感じがする。イメージでお話になったということなのかもわかりませんが。
事務局	土地のつながりをみると文教的な施設で有機的につながるのがいいのかなという意味で、市としては最適な場所として整備して進めていきたいと思っています。
委員	それは教育委員会だけの考えですか。市全体としての考えなのですか。
事務局	取得するということになれば、市の意志ということになります。
事務局	ちなみに千種では小学校の隣接地に建設、一宮北中校区についても場所は未定ですが小学校との接続を考えて小学校周辺を要望するということを地域で決めていただいています。一南中校区もこれまで進めてきた協議内容を踏まえて小学校との接続という面で提案させていただいています。
委員	文教ゾーンと先行取得とは関係ないのですね。
委員	都市計画的に文教ゾーンとか言い出したら周りの土地すべてがかわってきますからね。
委員	いつなのというところで、明確な言葉がないのですが、タイムスケジュールとしてはどんな状態になるのか、イメージとしてはどうなのでしょう。
事務局	はっきりとはいつだとはいえないのですが、ひかり保育所の動向ばかりをう

会長	かがっているわけにはいかないと考えています。ある程度見切りをつけて時期ということを考えなければと思っています。
事務局	一宮北中校区は31年4月とありますが、一宮南校区も話がスムーズに行ったら31年に間に合わないことはないのでは。
会長	今年につきましては、公募ということで時間がかかってしまい申し訳なく思っています。提案としましては29年度早々にもう一度所属の団体から委員に出ていただきまして組織をつくり直し、できましたら協議会に移っていただいて決めていただくという作業を29年度に行わせていただきたいと思います。そのためにもそこにつながるご意見を今日いただけたらありがたいと思います。
委員	いつまでも待っているわけにはいかないといいことですね。ひかりを中心に考えるのであればひかりと早く組んでいかなければならない。意向では5年先かもわからないとかになるかもわからないですね。
事務局	公募が出た時には意向だけの話で、片方だけが進んでも肝心なところがつぶれてしまい、とてもじゃないけどこんな話は進められないので、そこは教育委員会で精力的に進めていただき、本当にやっていただけるのかどうかきちんとしていただきたい。
会長	市が民か公かを早く決定していただかないと前に進めない。話が又白紙になる。
事務局	一宮北と一宮南とが違うとなると話しにならない。
会長	参考までに一宮北中校区の説明をさせていただきますと、12月に公募した中では、一宮北でやるという法人はありませんでした。次は二次募集を考えています。すぐに公立というわけではなく、民間の経営を探るということで、市内の社会福祉法人もしくは今後地域で設立される社会福祉法人ということで、宍粟市の認定こども園ガイドラインの規定に基づきまして二次募集を3月1日から4月末までの2ヶ月間考えています。その中で見つければ同じように計画案として地域に諮らせていただきます。もしみつからなければ最終的には公立での建設を進めていくという方向を考えています。
事務局	どうでも社会福祉法人がほしいということで、今から作る人にも可能性はあるということですか。
委員	平成25年に作っている宍粟市認定こども園運営ガイドラインの中に方針を定めていまして、そこまで汲んでも民営化の中で進めていきたいという方向です。
事務局	市がやった場合は途中で民間に委譲するということはあるですか。
委員	全くありえない話ではないと思います。条件を整えば、公立でやっておいて民間にという方法もあるのかなと思います。難しい手続きにはなると思いますが、不可能ではないと思います。
事務局	二次募集で社会福祉法人といわれていますが、社会福祉法人オンリーで運営されるということは絶対ないですか。あくまでも市が入りますか。
会長	はい。市内で同じ幼児教育・保育を最終的には教育委員会の責任の下でやりたいという思いなので地域も設立にかかわっていただいて、きちっと教育委員会がかかわれる仕組みを作っていきたいと思っています。
事務局	先行取得して市が園舎を全部建てるのですか。

事務局	そこまでは決めていません。社会福祉法人が建てる場合は国や県の補助が出ますので、そのあたりはひかり保育所との協議の中で決めたいと思っています。その中で地域の意見というのも大事になってきます。市で建ててほしいということになるかもわかりませんが、現時点では決めていません。
会長 事務局	社会福祉法人にそんな力はあるのですか。 土地は市が先行取得して、無償で貸し出しするということになります。その上で建設費の負担がありますので、できる限りの支援を市がさせていただく。それでしっかりと幼児教育を保障していくということです。
会長 事務局	千種のこども園はどうなっていますか。 千種のこども園はすべて市が建てています。建物も土地も含めてすべて無償で貸し出ししています。
会長	進めたいと思いますが、今のところ決めることは何もないです。とにかくひかり保育所と協議していただいて、やることをどんどん進めていかないと、ということです。 委員については役員が替わられると思いますので、次年度に引き継いでいくという事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。
事務局	了承をお願いします。 要領の中に委員の選任というところに書いてありますように、各団体の自主的な選出をお願いします。 市が提案しました先行取得につきまして、取得のタイミングが今の時期が最適と思っています。委員会の決定を妨げるものではないことを誓って、取得について話を進めさせていただきたいというのが教育委員会の思いです。
会長 全委員 会長	そういうことでよろしいか。 異議なし。 今日のところはこのあたりでよろしいでしょうか。それでは閉会とします。
副会長	副会長をお願いします。 いろいろと意見・協議すべき内容が濃かったと思いますが、方向としては見つけづらい状態かなと思います。しかし、宍粟市全体としては人口減少対策を最重点に考えておられます。特に子育ての部分はどうしても欠くことができないことだと思います。この部分について教育委員会から提案がありました幼保一元化でこども園という方向で南中校区も進めていくべきだと個人的には考えているところです。今年度はこれで終わりということになるのかもわかりませんが、幼保一元化に対しても協力をお願いして閉会の挨拶とさせていただきます。お疲れさまでした。